

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	社会体育施設 2 5 施設		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類]		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日			
⑤ 所在地			
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)		
	構造/延床面積(m ²)		
	建設費(単位:千円)		
	施設内容		

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条、都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例、岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	
⑤ 設置目的等の達成状況	

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日				
③ 開館時間				
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	431,140人		
	令和4年度	597,675人		
	令和5年度	556,383人		
⑤ 主な利用者				
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	0	0	0	0	
	行政財産目的外使用料	498	478	498	491	
	手数料	0	0	0	0	
	その他(雑入等)	0	0	0	0	
収入合計		498	478	498	491	
支出	委託経費	管理運営委託料	0	0	0	0
		指定管理料	105,800	105,800	105,800	105,800
		補助金等	0	6,760	12,700	6,487
	小計		105,800	112,560	118,500	112,287
	直接経費	維持管理費	432,009	49,561	184,464	222,011
		光熱水費	0	0	0	0
	小計		432,009	49,561	184,464	222,011
支出合計		537,809	162,121	302,964	334,298	
収支差額		-537,311	-161,643	-302,466	-333,807	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	31,000	33,388	35,161	33,183
	指定管理料	105,800	105,800	105,800	105,800
	補助金等	0	6,760	12,700	6,487
	自主事業収入からの繰入金	3,930	3,774	3,578	3,761
	その他(雑入等)	0	8	472	160
収入合計		140,730	149,730	157,711	149,390
支出	管理運営費	135,500	151,687	156,319	147,835
	事業費	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
支出合計		135,500	151,687	156,319	147,835
収支差額		5,230	-1,957	1,392	1,555

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	公募
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設1】奥市公園補助野球場		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和37年10月		
⑤ 所在地	岡山市中区奥市3番11号		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	9,600	
	構造/延床面積(m ²)		
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	軟式野球場2面 バックネット2、ダッグアウト4、スタンド、夜間照明	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[地区公園] 主として徒歩圏域内に居住する市民の利用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	市中心部に位置する軟式野球2面利用が可能な施設であり、市民の軟式野球等の試合、練習での利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	軟式野球、ソフトボールの試合、練習等で使用されており市民のスポーツの振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	6:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	14,812人		
	令和4年度	34,111人		
	令和5年度	18,125人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	ダッグアウト修繕、照明他改修工事等			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	531	1,655	1,695	1,294
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設2】奥市公園野球場		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和37年10月		
⑤ 所在地	岡山市中区奥市3番11号		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	10,890	
	構造/延床面積(m ²)	木造他/252	
	建設費(単位:千円)	58,388	
	施設内容	軟式野球専用1面（センター104.32m、両翼85.92m）、バックネット、ダッグアウト2、バックスクリーン1、スコアボード、スタンド3段、夜間照明、管理棟、トイレ	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[地区公園] 主として徒歩圏域内に居住する市民の利用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	市中心部に位置する軟式野球が可能な施設であり、市民の軟式野球等の試合、練習での利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	軟式野球の試合、練習等で使用されており市民のスポーツの振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	6:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	14,516人		
	令和4年度	24,087人		
	令和5年度	14,336人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	照明改修工事			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	603	1,659	1,599	1,287
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設3】奥市公園相撲場		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 武道場等		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	不明		
⑤ 所在地	岡山市中区奥市3番11号		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	2,038	
	構造/延床面積(㎡)		
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	4段円形相撲場1面(上屋、吊天井)、男女更衣室、シャワー室、足洗場、トイレ、スタンド4段	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[地区公園] 主として徒歩圏域内に居住する市民の利用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	市内唯一の相撲場であり、今後も大会利用等が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	高校の相撲大会等で利用されており、相撲競技の振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	6:00～19:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	367人		
	令和4年度	450人		
	令和5年度	420人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	屋根改修工事			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	113	8	13	45
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設4】当新田公園サッカー場		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和43年3月		
⑤ 所在地	岡山市南区当新田488番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	10,360	
	構造/延床面積(㎡)	ブロック造他/128	
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	サッカー場1面(土・105m×66m)、ベンチ、掲揚台、更衣室、シャワー室、倉庫、夜間照明	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[地区公園] 主として徒歩圏域内に居住する市民の利用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	夜間照明を備えたサッカー場であり、広く市民がサッカーに親しめる場の提供が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	社会人サッカー、少年サッカーなど幅広く市民のサッカー利用が行われている。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	6:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	36,736人		
	令和4年度	55,523人		
	令和5年度	42,268人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	照明改修工事			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	630	2,938	3,372	2,313
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設5】二日市公園テニスコート		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和51年9月		
⑤ 所在地	岡山市北区二日市町51番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	2,494	
	構造/延床面積(m ²)		
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	ハードコート4面、更衣室、休憩室、夜間照明	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[近隣公園] 主として近隣に居住する市民の利用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	市内中心部に位置する夜間照明を備えたハードコートのテニス場であり、広く市民の利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	車いすテニス教室が毎月1回開催されるなど、幅広く市民の利用が行われている。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	13,480人		
	令和4年度	17,467人		
	令和5年度	16,261人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	152	2,293	2,599	1,681
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設6】向州公園補助野球場		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和37年10月		
⑤ 所在地	岡山市東区向州1		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	7,392	
	構造/延床面積(㎡)		
	建設費(単位:千円)	1,190	
	施設内容	軟式野球場1面（センター90m、両翼80m）、バクネット2、倉庫、夜間照明	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[地区公園] 主として徒歩圏域内に居住する市民の利用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	夜間照明設備を備えた野球場として、広く市民の野球やソフトボールでの利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	ソフトボール、軟式野球の試合、練習等で使用されており市民のスポーツの振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	6:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	2,002人		
	令和4年度	4,427人		
	令和5年度	5,115人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	450	387	441	426
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設7】向州公園テニスコート		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和9年11月		
⑤ 所在地	岡山市東区向州1		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	7,392	
	構造/延床面積(㎡)		
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	クレーコート3面、倉庫、休憩所、夜間照明	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[地区公園] 主として徒歩圏域内に居住する市民の利用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	夜間照明設備を備えたクレーコートのテニス場であり、広く市民のテニス利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	中学生の部活等、地元を中心に広く市民に利用され、スポーツ振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	29,318人		
	令和4年度	26,865人		
	令和5年度	21,409人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	140	1,145	1,112	799
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設8】上道公園野球場		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和50年		
⑤ 所在地	岡山市東区竹原488番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	11,424	
	構造/延床面積(㎡)		
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	軟式野球2面（センター120m、両翼90m）、バックネット、ベンチ、夜間照明	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[地区公園] 主として徒歩圏域内に居住する市民の利用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	夜間照明設備を備えた野球場として、広く市民の野球やソフトボールでの利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	ソフトボール、軟式野球の試合、練習等で使用されており市民のスポーツの振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	6:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	9,914人		
	令和4年度	17,443人		
	令和5年度	12,313人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	695	511	545	584
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設9】神崎山公園競技場		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	平成11年2月		
⑤ 所在地	岡山市東区神崎町744番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	21,000	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨造/28	
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	全天候型陸上競技場（400mトラック8レーン）、 写真判定塔、掲揚台 天然芝サッカー場（105m×68m）	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[運動公園] 主として市民の運動の用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	市の唯一の公認陸上競技場であり、今後も競技会等での利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	市内外の団体主催による競技会が開催されている。またインフィールドにおいては、市サッカー協会等主催のサッカー大会も開催されている。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	0人		
	令和4年度	18,087人		
	令和5年度	20,058人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	1,277	1,314	1,494	1,362
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設10】足守テニスコート		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和46年3月		
⑤ 所在地	岡山市北区足守718番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	1,529	
	構造/延床面積(m ²)	軽量鉄骨造/7	
	建設費(単位:千円)	1,480	
	施設内容	クレーコート2面、更衣室、倉庫、夜間照明	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	足守地区唯一のテニスコートであり、地元を中心として市民の利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	地元を中心として市民に利用されており、市民のスポーツ振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	2,395人		
	令和4年度	3,056人		
	令和5年度	2,285人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	照明改修工事			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	93	168	178	146
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設 1 1】 牟佐スポーツ広場 (牟佐スポーツ広場公園)		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 【小分類】 競技場 (野球場、テニスコート等)		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	平成9年4月		
⑤ 所在地	岡山市北区牟佐 1 1 7 7 番地 1		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	10,150	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋コンクリート造/52	
	建設費(単位:千円)	20,413	
	施設内容	多目的広場(軟式野球1面)、バックネット、ベンチ 砂入り人工芝テニスコート2面、倉庫、更衣室、トイレ	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり 【法令名】 スポーツ基本法 第12条 (都市公園法 第2条)
② 設置条例	【条例名】 岡山市社会体育施設条例 (岡山市公園条例)
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、 もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資する ため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	多目的広場とテニスコートを備えた複合的なスポーツ 広場であり、地域を中心として広く市民のスポーツ利 用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	地域の運動会、学生の部活等で利用されており、市民 のスポーツ振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～19:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	10,937人		
	令和4年度	14,209人		
	令和5年度	13,912人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	714	1,029	1,084	942
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設12】西大寺武道館		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 武道場等		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和58年3月		
⑤ 所在地	岡山市東区西大寺東二丁目1番80号		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	1,294	
	構造/延床面積(㎡)	鉄筋コンクリート造/1,634	
	建設費(単位:千円)	282,600	
	施設内容	剣道場、柔道場、会議室	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	2階建ての大規模な武道館であり、大会、練習会での利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	地元の剣道部の利用が多く、岡山市の剣道競技の中核としての役割を果たしている。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	66,443人		
	令和4年度	80,863人		
	令和5年度	79,196人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	99	1,137	1,131	789
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設13】野山武道館		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 武道場等		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和55年3月		
⑤ 所在地	岡山市北区野殿西町1650番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	5,636	
	構造/延床面積(㎡)	鉄骨造/364	
	建設費(単位:千円)	48,081	
	施設内容	剣道場、柔道場、指導員控室、器具庫、更衣室 クレーテニスコート1面、トイレ、倉庫 ゲートボール場	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、 もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資する ため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	岡山市西部にある唯一の市営武道館であり、地域住民 等の利用が期待される。またテニスコートについても 地元住民を中心に利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	武道館、テニスコートともに地域住民を中心に頻繁に 市民に利用されており、スポーツ振興に寄与してい る。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	16,501人		
	令和4年度	16,307人		
	令和5年度	15,666人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	便所改修工事			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	59	1,173	1,168	800
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設14】吉備津弓道場		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 武道場等		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和37年9月		
⑤ 所在地	岡山市北区吉備津931番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	2,364	
	構造/延床面積(m ²)	木造/184	
	建設費(単位:千円)	11,090	
	施設内容	弓道場(近的5人立、遠的2人立)、更衣室	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	岡山市内の数少ない弓道場の一つであり、今後も弓道の大会会場、練習場としての利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	県の高校大会会場としても利用されており、弓道の振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～17:00まで			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	2,091人		
	令和4年度	1,151人		
	令和5年度	2,582人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	144	423	151	239
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設15】小串スポーツ広場 (小串スポーツ広場公園)		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 【小分類】競技場(野球場、テニスコート等)		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	平成9年4月		
⑤ 所在地	岡山市南区小串1037番地1		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	22,652	
	構造/延床面積(m ²)	木造/70	
	建設費(単位:千円)	25,390	
	施設内容	多目的グラウンド(軟式野球1面、サッカー1面)、 バックネット 砂入り人工芝テニスコート1面、ベンチ、管理棟、トイレ	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり 【法令名】スポーツ基本法 第12条(都市公園法 第2条)
② 設置条例	【条例名】岡山市社会体育施設条例(岡山市公園条例)
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、 もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資する ため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	多目的広場としてテニスコートを備えた複合的なス ポーツ広場であり、地域を中心として広く市民のス ポーツ利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	軟式野球、サッカーなど広く市民に利用されており、 市民スポーツ振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～19:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	3,694人		
	令和4年度	5,624人		
	令和5年度	6,802人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	照明改修工事			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	1,441	701	697	946
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設16】桑野スポーツ広場 (桑野スポーツ広場公園)		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 【小分類】競技場(野球場、テニスコート等)		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	平成13年4月		
⑤ 所在地	岡山市中区桑野291番地8		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	15,560	
	構造/延床面積(m ²)	軽量鉄骨造/48	
	建設費(単位:千円)	7,329	
	施設内容	多目的グラウンド(軟式野球1面、サッカー1面)、ベンチ、トイレ、手洗い場	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり 【法令名】スポーツ基本法 第12条(都市公園法 第2条)
② 設置条例	【条例名】岡山市社会体育施設条例(岡山市公園条例)
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	軟式野球、サッカーなど市民の多目的なスポーツ利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	地域のソフトボール大会、サッカー練習に広く市民に利用されており、市民のスポーツ振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～19:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	12,876人		
	令和4年度	19,853人		
	令和5年度	18,546人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	照明改修工事、トイレ改修工事			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	947	332	330	536
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設17】財田スポーツ広場		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	平成13年5月		
⑤ 所在地	岡山市中区長岡4番地101		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	13,425	
	構造/延床面積(m ²)	軽量鉄骨造他/42	
	建設費(単位:千円)	52,162	
	施設内容	天然芝サッカー場1面(105m×68m)、駐車場、トイレ、手洗い場、更衣室、倉庫	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	芝のサッカー場を有するスポーツ広場であり、大会開催をはじめ広く市民のスポーツ利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	サッカー場においては中国サッカーリーグ等が開催されるなど、サッカーの振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～19:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	20,234人		
	令和4年度	22,270人		
	令和5年度	13,500人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	584	492	675	584
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設18】興除テニスコート (興除スポーツ広場公園)		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 【小分類】競技場(野球場、テニスコート等)		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	平成13年5月		
⑤ 所在地	岡山市南区中畦589番地3		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	2,200	
	構造/延床面積(m ²)		
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	砂入り人工芝テニスコート3面、倉庫、ベンチ、簡易トイレ	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり 【法令名】スポーツ基本法 第12条(都市公園法 第2条)
② 設置条例	【条例名】岡山市社会体育施設条例(岡山市公園条例)
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	市の南西部では数少ないテニスコートであり、地域住民を中心として市民の利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	地域住民を中心として広く市民に利用されており、テニスの振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～19:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	12,417人		
	令和4年度	14,508人		
	令和5年度	12,251人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	186	1,168	1,238	864
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計		186	1,168	1,238	864
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設19】旭東テニスコート		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	令和4年7月		
⑤ 所在地	岡山市中区網浜786番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	6,339	
	構造/延床面積(m ²)		
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	クレートニスコート4面（うち1面バレーボールコート兼用）、更衣室、トイレ	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	市の中心部に位置するテニスコートであり、今後も市民のテニス利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	利用率の高かった東山プールテニスコート・バレーボールコートの代替施設として、市民のスポーツ利用に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(非公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～19:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度			
	令和4年度	7,451人		
	令和5年度	8,141人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	424	754	648	609
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設20】瀬戸町総合運動公園		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 体育館		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	平成2年4月		
⑤ 所在地	岡山市東区瀬戸町南方1311番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	238,422	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨造他/4,906	
	建設費(単位:千円)	1,000,000	
	施設内容	体育館(メイン・サブアリーナ、会議室2、トレーニング室)、野球場(両翼91m、センター120m)、クレーテニスコート8面、多目的グラウンド(200m×100m)、のびのび広場、野外ステージ、水辺広場	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[総合公園] 主として市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	市の保有する数少ない硬式野球場を有する総合スポーツ施設であり、広く市民の利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	各種屋外、屋内スポーツ大会等が開催されており、市民のスポーツ振興に寄与している。硬式野球場は市内の学生などに利用されている。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日 毎週月曜日休館			
③ 開館時間	9:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	85,355人		
	令和4年度	114,171人		
	令和5年度	122,724人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	のびのび広場野外ステージ屋根修繕、テニスコート照明他改修工事			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	14,504	7,508	7,858	9,957
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	済み
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	機械換気設備、シャワーユニット故障、排水

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設21】瀬戸町江尻レストパーク		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	平成18年4月		
⑤ 所在地	岡山市東区瀬戸町江尻990番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	29,035	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋コンクリート造/405	
	建設費(単位:千円)	15,750	
	施設内容	多目的広場（砂入り人工芝）、管理棟、レクリエーション広場、屋根付広場	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[近隣公園] 主として近隣に居住する市民の利用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	砂入り人工芝の多目的広場があり、ホッケー、グラウンドゴルフ等の利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	ホッケー大会の開催など市のホッケー競技振興に寄与している。またグラウンドゴルフ利用により高齢者を中心とした健康づくりに寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	9:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	34,716人		
	令和4年度	48,595人		
	令和5年度	67,529人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	1,302	1,926	2,097	1,775
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設22】瀬戸町カヌー艇庫		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	平成18年4月		
⑤ 所在地	岡山市東区瀬戸町大内1795番地2、1847番地1		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	633	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨造/280	
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	カヌー艇庫	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	国体のカヌー会場として整備され、今後は市民のカヌー競技の振興への寄与が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	県カヌー協会等の競技団体を中心にカヌー競技の振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日(毎週月曜日を除く)			
③ 開館時間	9:00～17:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	200人		
	令和4年度	80人		
	令和5年度	85人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	37	0	0	12
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設23】 灘崎野球場		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和56年3月		
⑤ 所在地	岡山市南区北七区61番地4		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	11,070	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨造/218	
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	野球場（両翼85m、センター105m）、夜間照明、管理棟	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	灘崎学区に位置する夜間照明を備えた外野張芝の野球場であり、市民の軟式野球等の試合、練習での利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	軟式野球の試合、練習等で使用されており市民のスポーツの振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	6,630人		
	令和4年度	9,598人		
	令和5年度	2,549人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	トイレ改修工事			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	673	544	824	680
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設24】灘崎体育センター		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 体育館		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和57年3月		
⑤ 所在地	岡山市南区彦崎2686番地		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	6,933	
	構造/延床面積(㎡)	鉄骨鉄筋コンクリート造/774	
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	体育館(バレーボール、バスケットボール1面、バドミントン2面)、事務所、男女更衣室、トイレ	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	灘崎地区唯一の市有体育館であり、地域住民を中心に市民の屋内スポーツ利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	体操など屋内スポーツで広く市民に利用されており、屋内スポーツの振興に寄与している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	9:00～21:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	8,294人		
	令和4年度	15,096人		
	令和5年度	16,523人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	425	1,146	1,087	886
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	【社会体育施設25】山田グリーンパーク		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場（野球場、テニスコート等）		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	平成8年6月		
⑤ 所在地	岡山市南区山田2263番2		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	78,500	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨平屋/116	
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	軟式野球場、砂入り人工芝テニスコート3面、サッカー場兼ソフトボール場、管理棟、クラブハウス、ローラースケート場、ゲートボール場、便所、ちびっこ広場、植栽	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法 第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	[運動公園] 主として市民の運動の用に供することを目的とする公園。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	軟式野球、サッカー、テニス、ローラースケートなど、市民の多目的なスポーツ利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	市民のスポーツ振興を図り、運動及びレクリエーションの場を提供している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	1月4日～12月28日(毎週火曜日を除く)			
③ 開館時間	6:00～19:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	17,479人		
	令和4年度	22,964人		
	令和5年度	23,787人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)				

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計						
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料				
		補助金等				
	小計					
	直接経費	維持管理費				
		光熱水費				
		小計				
支出合計						
収支差額						

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	4,775	3,066	3,082	3,641
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		市民に広く利用されている施設であり、今後もスポーツ振興への寄与が期待されるため。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 25施設を一括管理することにより、市内有料施設の利用料金を複数の有人施設で徴収することができ、市民の利便性が高い。また、民間事業者が一括管理することにより経費の削減ができるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)